

やつしる

市議会だより

平成19年3月定例会



▲種山橋（東陽町）：森下地区歴史水辺公園整備事業として建設された歩行者専用橋 平成19年3月開通

《主な記事》

- 3月定例会見出し . . . 2
- 一般質問 . . . 3
- 意見書・決議 . . . 8
- 委員会報告 . . . 9
- 3月定例会審議結果一覧 . . . 12

第7号

平成19年5月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎0965-32-5984

（市議会事務局）

- ◎障害者施設整備事業
- ◎第三子以降三歳未満児の保育料無料化
- ◎スポーツ拠点づくり推進事業（全国小学生ABCバドミントン大会）
- ◎街なか居住推進事業など

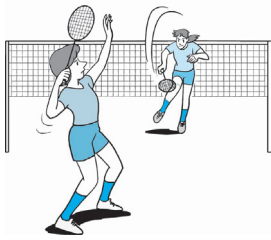
平成十九年度予算成立

一般会計予算 五百一億九千八百二十万円
 特別会計予算 五百九億六千二百六十六万円
 企業会計予算 十六億二千五百三十五万九千円
 議案・発議案・請願など五十五件を議決

三月定例会は、二月二十七日招集、開会され、補正予算、新年度予算、条例など議案四十九件が上程され、市長の提案理由説明の後、三月五日～九日の五日間、二十人が質疑・一般質問を行い、その後、市長から予算議案一件の追加提案がなされ、委員会審査に付しました。

最終日の十九日は、各委員長報告の後、議案五十件、請願二件を議決、また、同日市長から追加提案された人事案件一件を同意、議員提出発議案二件を可決して、二十一日間の会期を閉じました。

付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。



平成十九年三月定例会会期日程

二月二十七日（火）	本会議（会期の決定・提案理由説明）
二十八日（水）	休会
三月 四日（日）	休会
五日（月）	本会議（質疑・一般質問）
六日（火）	本会議（質疑・一般質問）
七日（水）	本会議（質疑・一般質問）
八日（木）	本会議（質疑・一般質問）
九日（金）	本会議（質疑・一般質問）
十日（土）	休会
十一日（日）	休会
十二日（月）	経済企業委員会
十三日（火）	建設環境委員会
十四日（水）	文教福祉委員会
十五日（木）	総務委員会
～	休会
十八日（日）	休会
十九日（金）	本会議（委員長報告・討論・採決）

一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、二月五日から九日までの五日間、二十人が通告・登壇し、幅広い活発な論議が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。

経済

「中活法」認可申請

田中 安

問 中心市街地活性化基本計画が新たに策定され、内閣府の認定に向けての作業が行われている。基本計画策定までの経緯と内閣府との事前相談内容及び今後のスケジュールについて伺う。(ほかに八代港振興策について質問あり)



答 市長 市が中心市街地活性化基本計画の素案を作成し、中心市街地活性化協議会から素案に対する意見書を二月十三日に提出いただき、意見書の内容も盛り込み、基本計画案を策定した。

内閣府の中心市街地活性化本部に事前相談、事前協議を経て正式申請という流れで、これまでに三回内閣府と事前相談を行った。

今後、できる限り早い時期に国の認定を受け、国・県の支援を受けながら「中心市街地の活性化」を図ってまいりたい。

日奈久地域の活性化

増田 一喜

問 二〇〇九年に開湯六百年を迎える日奈久温泉活性化のための事業について、現在の状況と今後の取り組みを問う。

また、温泉センター建てかえが実施された場合、現在働いておられる日奈久温泉振興協会の職員の処遇はどのように考えているのか伺う。

答 商工観光部長 開湯六百年を迎える日奈久温泉の振興策については、日奈久温泉再生のため、核となる日奈久温泉センターの建てかえに向け、準備を進めている。

ソフト事業としては、「日奈久まちづくり羅針盤」の提案を踏まえ、官民学一体となって、現地踏査を含め検討を進めていきたい。

また、温泉センター建てかえ時における日奈久温泉振興協会の職員の処遇については、「管理運営に関する協定書」に基づき協議し、誠意を持って話し合っていきたい。

物産館建設について

幸村 香代子

問 新八代駅東側に予定されている広域交流地域振興施設(物産館)建設の提案は、非常に唐突である。また、現存する類似施設の方向性を模索している中で、この建設については問題があると考ええる。計画を一たん白紙に戻し、民間参入や費用対効果など再検討する必要があると思うが、市の考えを問う。

答 企画振興部長 新駅周辺整備については、これまでのさまざまな計画においても、地域振興の拠点づくりや地域特産品の情報発信の必要性が提案されており、これを受け、今回の事業実施に至ったところである。

本施設を整備することは、新駅周辺のにぎわいの創出や民間企業進出の誘導、ひいては、本市全体の活性化に大きく資する施設としてぜひ必要な施設なので、本会議に予算案を提出させていただいたところである。



新駅周辺整備について

村上 光則

問 新駅周辺地域の整備については、道路、公園等の基盤整備を行うことにより、民間開発の誘導を図ると聞いていたが、施設整備に至った経緯及び整備予定地の選定理由を問う。また、新駅周辺地域に、地域振興に資するような施設を提供したい旨の話があると聞き及んでいるが、事実を伺う。

答 企画振興部長 新駅周辺整備については、これまでのさまざまな計画においても地域振興の拠点づくりや地域特産品の情報発信の必要性が提案されており、これを受け、今回の事業実施に至ったところである。選定理由については、隣接道路や新幹線利用客、近隣市町村、さらには大型バス等を利用した観光客による利用が見込めることなど、総合的に判断したものである。

施設提供については、本市出身の野球選手である松中信彦選手から、施設を建設し提供したいとの話をいただいている。

八代親善大使の任命は

島田 正道

問 本市の観光戦略、特にPR手法の再検討が必要である。そこで、本市出身の著名人に親善大使を委嘱し、観光PRを依頼することで、豊かな自然やおいしい食べ物、特産品、観光・歴史と文化・芸能等のPR効果が見込めると思うが、市の考えを問う。（ほかに医師会における夜間急患センターの運営などについて質問あり）

答 市長 他市あるいは熊本県の状況を見ると、地域にゆかりのある芸能人や著名人に、観光振興や地域振興を目的として、対外的な広報活動の実施や、意見・提言などをいただき、イメージアップや魅力づくりに支援いただいている。

本市としても、著名人による観光PRは効果が大きく、イメージアップにつながることから、本市出身の著名人に対し、「八代よかとこ大使」として委嘱を予定しており、既に八代亜紀さんには内諾を得ている。

イ業振興対策の現状

友枝 和明

問 農業経営は、外国産の輸入増大に伴う価格の低迷、生産の減少により、予想以上に厳しい状況である。イグサ生産農家への経営安定策として、昨年見直された価格安定制度の補てん、また、十八年度の加入率はどうようになってきているのか問う。（ほかに本市におけるスポーツ振興策について質問あり）

答 農林水産部次長 平成十七年産の補てん金は、市場平均価格が助成基準価格を下回ったことから、総額で三千三百四十六万円が支払われた。

見直し後の平成十八年産助成金の補てん見込みは、現在の豊表市場価格の動向が安値で推移しているため、補てんされるものと考えている。

また、平成十八年産制度加入率は、加工農家数九百三十一戸に対し、契約戸数七百五十六戸で、加入率八十一・二％となっている。

内陸型工業団地整備

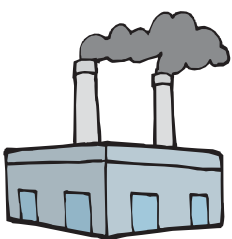
片山 篤

問 新年度当初予算の企業誘致対策事業として、内陸工業団地整備事業基本計画策定業務委託費、農村地域工業等導入実施計画作成委託費が計上されている。これは、候補地が決定し、地権者全員の同意が得られたのか問う。

答 市長 内陸型工業団地の候補地選定であるが、種々の選定基準により十数カ所をピックアップし、その中から数カ所を選定したところである。

現在、候補地の一つである千丁町吉王丸地区において、地権者の方々の意向調査を行っている。

今後、できる限り丁寧の説明を行うとともに、御協力をいただけるよう、地権者の方々の意向把握に努めたいと考えている。



環境

地球温暖化防止対策

堀口 晃

問 地球温暖化の影響と考えられる集中豪雨や暴風、気温の上昇等近年の異常気象は、社会経済への影響も顕在化しつつある。この問題は、人類の生存基盤にかかわる最も重要な環境問題の一つと考える。本市の温室効果ガス抑制のための二酸化炭素排出量削減の具体的な取り組み策を問う。

答 市民環境部長 市の事務事業から発生する温室効果ガスは、電気及び燃料使用量が大きなウエートを占めており、これらの抑制対策を重点的に進めることが必要である。

全職員が省エネ効果を意識しながら、機器類の使用や照明の節電などに取り組み一方で、機器類の更新や選定に当たっては、省エネ診断などの技術的な支援を受けて、確実な効果が得られるものに取りかえるなど、ハード整備の面からも電気使用量を削減する工夫が必要であると考える。

水無川環境保全対策

福嶋 安徳

問 工場排水が合流する水無川下流域住民の生活環境をよくするために、川の水質そのものを改善することが必要である。工場の排水と悪臭に対する規制の仕組みと市の取り組み状況について、また、市が工場と結んでいる環境保全協定の内容と工場側が遵守しているかどうかの判断基準について問う。

答 市民環境部長 排水規制については、熊本県が全国一律の基準より厳しい上乘せ排水基準を設定している。また、悪臭に関しては、関係する工場の敷地境界線において、法が定める最も厳しい値が規制基準として適用されている。

市としては、水無川の周辺住民の生活環境の保全を図るため、排水中の悪臭物質の除去対策を徹底するよう指導している。環境保全協定の履行状況の確認については、定期的に排水の水質調査を実施しており、必要に応じて改善指導を行っている。

教育

スポーツ拠点づくり

竹田 誠也

問 小学生バドミントンの「聖地」となるべく、「全国小学生ABCバドミントン大会」について、①大会の概要、②大会の運営主体、③財政的な問題点、④市民への盛り上がり対策、⑤地元選手の強化策、をどのように考えているか問う。（ほかに雇用問題と企業誘致、八代港について質問あり）

答 教育長 スポーツ拠点に認定された全国小学生ABCバドミントン大会は、都道府県選抜の小学生男女約三百人によるクラス別の個人戦の大会で、地域活性化センターの助成を受け、十年間継続開催するもので、市教育委員会やバドミントン協会、小・中体連による実行委員会運営する。

開催を市民に広く周知し、地元小学生との交流会や応援サポートなど市民の参加を計画したい。また、大会終了後の選抜強化合宿に地元代表選手を参加させ、競技力向上を図りたい。

二学期制について

成松 由紀夫

問 二学期制を導入している自治体で、学習や部活動での成績が向上しているなど、よい結果が出ていると聞き及んでいる。近年、二学期制導入に取り組んでいる自治体が多くなっているが、本市の検討状況と教育委員会の見解を伺う。（ほかに第三子以降三歳未満児の保育料無料化の取り組みなどについて質問あり）

答 教育委員長 二学期制を導入している自治体は全国的に見られ、県内の公立小中学校では、四市町村計十八校で導入されている。効果として、授業日数の確保、学習の連続性と夏休みの効果的活用、行事の精選、時間のゆとりなどが挙げられる。課題として、保護者の不安の解消、教師の意識改革と教育課程見直しの必要などがある。

効果が期待される部分と課題もあると考えられ、先進地の導入時の取り組みを参考にしている。いろいろな方々の意見を聞いて慎重に検討していきたい。

建設

特別支援学級について

鈴木田 幸一

問 少しの援助によって身近な学校に通学できる生徒のために、特別支援学級が必要である。市は、県に対し、どのような働きかけをしているか、また、設置ができなかった場合、市の独自予算である特別支援教育介助員費をどのように活用しているか問う。（ほかに道路後退部分の取り扱いについて質問あり）

市街地道路の渋滞

太田 広則

問 朝夕の通勤時間等における幹線道路の渋滞状況について、特に市街地へ向かう南北の幹線道路が渋滞していると思うが、市の認識と緩和策について問う。（ほかに国の施策（活字文書読み上げ装置導入など）の有効活用について質問あり）

井上町の踏切整備事業

笹本 サエ子

問 第一井上踏切の移設と第二井上踏切の拡幅については、太田郷公民館における元気づくりトークでの市長の決意表明と、十二月議会での「第二井上踏切拡幅は、平成二十年度の完成を目指し、実施スケジュールを確保したい」との市長答弁があったが、両踏切整備について、今後の市の取り組みを問う。

橋梁の老朽化対策

古嶋 津義

問 橋梁などのコンクリート構造物のほとんどが、高度成長期に築造されており、老朽化が進んでいる。今回提起している鏡町北新地にかかる昭和橋は、塩害により床版下面の鋼材の断面が腐食し、減少しているが、市の対応について問う。（ほかに小児科救急医療対策、支所機能拡充などについて質問あり）

答 教育長 市教育委員会では、就学相談で聞き取った子供さんの状況と保護者の希望をもとに、十月初めに県教育委員会に対し「特別支援学級」新設を申請する。申請後も、就学時健康診断を実施し、その結果を追加資料として提出するが、最終的には県教育委員会の判断で新設の可否が決定される。

新設ができなかった場合は、市独自で配置している特別支援教育介助員（四月一日より特別支援教育支援員へと名称変更）を優先的に配置し、対象となる子供さんの教育的ニーズに対応できるように準備している。

答 建設部長 本市の市街地を南北に通る抜ける幹線道路は、国道三号など四路線あり、その橋梁付近にて、雨天時の通勤時間帯などに混雑が見受けられることは承知している。

緩和策として、都市計画道路網の計画的な整備を実施しており、特に南部幹線の整備については、県に対して施行区間の早期着手を強く要望している。また、交差点などの局所的な混雑については、地域の要望を踏まえ、道路拡幅や交差点改良などを実施している。

答 建設部長 第一井上踏切及び第二井上踏切については、白百合学園高校の移転、九州新幹線鹿児島ルート全線開業により、将来的に交通量が増加することが予想されるため、早期改良が必要であると考えている。

今後は、現在実施中の現地測量結果をもとにJR九州と話し合いながら踏切の改良案を作成し、関係機関との協議を進め、まず、第二井上踏切を平成二十年度完成目標に取り組み、その後引き続き第一井上踏切に取り組みでいきたいと考えている。

答 建設部長 現在、市が管理している橋梁は二千二十橋あり、日常的なパトロールや適宜補修を行うことで長寿命化を図っている。

一方で、橋梁の建設時期、耐用年数を考慮すると、今後老朽化が進むため、補修計画、予算確保が課題となってくる。昭和橋については、部分的な鉄筋の腐食等、橋の耐久性の低下が考えられ、車両の重量制限を実施している。今後とも、定期的な安全点検、早急な補修調査を行い、その結果をもって実施を考えている。

行政

行財政改革について

田中 茂

問 合併後一年半が経過したが、行財政改革は、基盤確立のために重要であると思われる。そこで、今後の行財政改革方針及び三年後の本庁、支所機能の見通しについて市長の見解を問う。（ほかに放課後子どもプラン、次世代育成支援対策事業について質問あり）

答 市長 今後、行政経営の観点から「民間でできることは民間に」という考えに立つとともに、事務事業や組織機構の見直し等により、公約でもある職員削減を達成していく。また、市民協働の観点から、行政の効率化・市民協働を進めるための仕組みづくりに努めてまいらる。平成二十二年度の組織機構については、二十年度以降段階的に課、係の統廃合を行うとともに、引き続き事務事業の見直し等を行い、効率的な事務執行体制の確立を目指すよう努力していく。

予算編成と財政状況

大倉 裕一

問 地方に税源を移すことが目的で、所得税と住民税が見直された。市民には、税負担が変わることは基本的にないとしているが、本市への影響を問う。また、その影響を踏まえた十九年度予算編成方針と今後の財政状況の見通しを伺う。（ほかに広域交流地域振興施設整備事業などについて質問あり）

答 総務部長 十九年度予算は、税制改正等で市税は増加するが所得譲与税廃止などで一般財源が減少する一方、退職手当や扶助費の増加で厳しいものとなったが、新市財政計画との整合性を念頭に置き編成した。今後の財政状況は、合併協議に基づく固定資産税税率改正等で市税は増加するが、地方交付税は減少する見込みから一般財源は伸びず、一方、歳出は、扶助費の増加や市民ニーズの多様化により財政需要の増加が見込まれることから、効率的・効果的な財政運営に努める必要がある。

行財政改革の実施計画

橋本 幸一

問 行財政改革に係る実施計画の策定状況について、本庁、支所の組織の見直し、主な事務事業の取り組みについてどのようなように考えているか伺う。（ほかに情報通信関係（地デジ対策など）について質問あり）

答 企画振興部長 組織再編については、合併協議を尊重しつつ順次適正な規模機能に再編することとしており、十九年度は本庁支所業務の集約化、係の見直しを行い、二十年度以降も順次再編を行う。次に、主な事務事業として、二十二年度までに百五十人の職員削減に取り組む。また、指定管理者制度の活用を進めるとともに、民間と競合する施設は統廃合・譲渡等を進める。加えて、事業仕分けや協働化テストについても検討を行い、簡素で効率的な市政運営に取り組んでいく。



福祉

妊婦健診費用助成拡大

飛石 順子

問 妊婦健診は十四回必要であるが、保険の対象とならず、その費用は高額である。現在、市は前後期合わせて二回分を全額助成しているが、子育て支援として助成回数拡大の考えはないか伺う。（ほかに省エネ推進のための環境対策、各種健康診査の取り組みについて質問あり）

答 健康福祉部長 現在市では、妊娠前後期二回の妊婦健診費用の助成を行っているが、妊娠早期の届け出が六十七%と低く、受診の機会が減少するばかりか、異常の早期発見・治療が不可能となる場合もある。国では、妊娠出産に係る経済的不安を軽減し、積極的な妊婦健診の受診を図るために、現行二回の健診助成を五回程度に拡大することが望ましいとの通達が出されたところである。本市も、妊婦の早期健康管理が図られるよう、健診助成の回数拡大に向けて検討していきたい。

開 発

地方バス運行特別対策

上村 哲三

問 高齢者外出支援事業は、旧坂本村での福祉タクシー利用料助成の代替として、新規提案されたものだが、対象者が相当制限されている。今後は、地方バス運行等特別対策補助金事業を検討して、市全体の交通体系の構築に包含し、有効な補助金の活用と市民の移動手段の確保はできないか伺う。

答 市民環境部長 バス運行補助金の軽減を進めるために、路線バスの代替手段の検討と、他のあらゆる行政施策のメニューを融合させた新たな交通手段を模索しなければならない。

そのために福祉分野を含めた関係課職員による組織を早急に立ち上げ、バス代替策等検討委員会の意見を伺いながら、市民の移動手段や地域特性に応じた効率的な交通体系のあり方について研究を深める必要があると考えている。

意見書・決議

三月定例会において意見書案一件、決議案一件が提出され、意見書は全会一致、決議は賛成多数で原案どおり可決、国会及び関係行政庁へ送付しました。

◆日豪EPA（経済連携協定）交渉に関する意見書

日豪両政府は、本年からEPA交渉を開始することに合意したものの、我が国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物の輸入の占める割合が高く、しかも、我が国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品などの品目が本交渉の対象に含まれている。このため、豪州との交渉では、農産物の取り扱いが焦点となるのは必至であり、その取り扱いいかんによっては、日本の農業に壊滅的な打撃を与えるおそれがある。

日豪EPA交渉による関税撤廃は、本県農業生産額の30%を占める畜産物や麦等に大きな痛手を与えるばかりでなく、現

在、進められている農林水産業の構造改革の努力は水泡に帰し、農林水産業さらには地域経済を崩壊に導くものになりかねない。よって、国におかれては、日豪EPA交渉に際し、重要品目に対する例外措置の確保等を図るよう、強く要望する。

◆自衛隊誘致の推進に関する決議

国においては、本年一月、防衛庁が防衛省へと昇格した。これは、日本の安全保障や危機管理に対する国民の認識の高まりとともに、自衛隊のこれまでの地道な災害救助活動や国民の安全確保に対する真摯な姿勢が評価され、国民の信頼が高まってきた結果であると考ええる。

さて近年、我が国を初め世界各地で、地球温暖化に起因すると考えられる異常気象が発生し、各地に甚大な被害を与えている。本市においては、台風の襲来や梅雨時期等の豪雨による河川のはんらんにより、家屋の浸水や道路が決壊し、自衛隊の活動を要請する事態が発生している。

もし、県南地域で災害や緊急事態が発生した際は、現在、熊本市八景水谷に駐屯する陸上自衛隊第八特科連隊が対応することとなっているが、遠距離となる県南地域への早急な対応は難しい状況にある。

そこで、本市に自衛隊基地が設置されれば、艦船や道路網を活用し、救援物資や重機等を円滑に被災地へ輸送することができ、迅速な被災者救援やインフラ等の早期復興が容易になるとともに、本市にとっても、災害や非常事態に対する危機管理体制の強化や、経済波及効果による地域経済の浮揚が大いに期待される。

については、議会として、県南地域の防災体制の強化や本市の危機管理体制の充実及び地域経済浮揚のため、自衛隊基地誘致推進を決議する。



建設環境委員会

◆平成十九年度八代市一般会計
予算・廃棄物対策費・委託料に
ついて

説明 昭和同仁町にあるクリーンアメニティ昭和事業所周辺の水路水等継続調査委託二十万円、二見廃棄物処分場地下水等継続調査委託二十三万三千円や敷川内環境保全用地浸出水分析業務及び除草作業業務委託六十二万六千円などが主なものである。

問 昭和、二見及び敷川内地区の水路水、地下水等の調査結果について問う。

答 二見及び敷川内地区では有害物質は検出されていないが、昭和地区については、過去に有害物質が流出していた関係上、水路のヘドロから若干砒素ヒ素が検出されている。

問 管理型最終処分場の安全性について問う。

答 遮水シートなどの技術革新に伴い、最終処分場の構造基準は厳しくなっており、行政としては、基準に適合した施工がなされ、適正な管理が行われれば、一応安全であると判

断している。しかしながら、二、三十年経過した施設がないため、まだ使用された材料の耐久性についての結果が出ていない。したがって、浸出水等の水質検査を実施し、有害物質が漏れていないか確認している状況である。

要望 住民の不安解消のため、今後も調査を継続していただきたい。

◆八代市道路占用料に関する条例の一部改正について

説明 市町村合併協議会において、道路占用料は、現行のまま新市に引き継ぎ、平成十九年度より八代市の算定方式で計算し、統一料金を求めるとの方針が確認されている。今回、同方針に従って改正するものであり、主に、本庁、支所管内ごとに異なる料金と占用物件の区分を統一するものである。なお、本改正による料金の急激な増加を緩和するため、経過措置を設け、改定後の新料金に達するまで、前年度の料金に一・一を乗じて得た調整額を、その年度における占用料として徴収するものである。

問 今回の改定による収入増の見込みについて問う。

答 経過措置を設けているので、徐々に収入はふえていくこととなり、最終的には三百八十万円ほどの増額になる。

文教福祉委員会

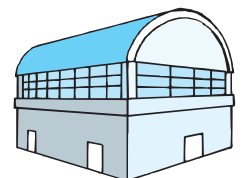
◆平成十八年度八代市一般会計
補正予算・第八号・学校建設費
について

説明 植柳小学校体育館の焼失に伴い、早急に同体育館を建設する必要があるため、今回二百九十四万円、設計委託料補正を追加するものであり、内容としては、今年度工事を実施した第五中学校体育館をもとに、植柳小学校敷地内の地盤に適合する基本設計委託をお願いするものである。

問 今後のスケジュールについて問う。

答 今回の補正予算が可決されれば設計に入り、六月定例会で本体工事の補正予算を計上したい。議決を受けて、契約手続へと進み、その後の議会で契約の

の締結について承認いただき、着工することとなり、十九年度内の完成を目指したい。



◆平成十九年度八代市一般会計
予算・教育振興費について

問 図書館指導員謝礼に関連して指導員が十三名から六名に減員になった理由について問う。

答 学校訪問で、図書室の整理などが進み、子供たちが図書室に行き、本を手にとってみたいと思う環境が整ってきたように感じる。読書量も少しずつ増加傾向にあることから、十九年度は指導員の兼務校をふやすこととし、全体の人数を減らしたものである。今後は読書離れが進まないよう、校長・園長会議や学校訪問の際に指導していきたい。

問 補正予算・第七号で、学校図書館のシステム整備費が計上されているが、その効果が明確に確認されない中で減員となったことについて問う。

答 今回の減員は、現場の指導員の実情を勘案し、あわせてシステム整備を行うことにより十分な効果があるとの判断であり、御理解いただきたい。

◆平成十九年度八代市一般会計
予算・公立保育所運営費につ
いて

問 少子化社会における今後の
公立保育園のあり方について問
う。

答 地域によっては将来子供が
ふえる地域と減る地域がある。
現在、市の行財政改革の中で、
保育園の民営化や統廃合につ
いて検討を進めているところ
であるが、まちづくりという
観点からも住民や関係者の
意見、私立保育園との対話も
持ちながら検討していきたい。
また、検討を進める中で、
公立保育園が置かれている
立場について、まず職員が
認識することが必要である
という観点から、二月に、
公立保育園の役割とはとい
うことで全体研修を行った
ところであり、今後さま
ざまな方々の御意見を参
考に、今後のあり方につ
いて検討を進めていき
たい。

総務委員会

◆平成十八年度八代市一般会計
補正予算・第七号・企画費につ
いて

説明 新八代駅前
に物産館を核とした広域
交流地域振興施設を
建設するための測量
設計費、埋蔵文化財
調査費、用地購入
及び造成工事費等に
係る経費一億四千
四百九十五万円を
追加し、また、本
体工事については
二十年に実施予定
である。

問 本事業に対し一般財源から
三百九十五万円を
つぎ込む理由につ
いて問う。

答 当該施設の建設に
当たっては、全額
合併補助金を充て
る予定であるが、
低入札等による申
請額の修正がない
よう県から指導が
あつているため、
不用額の発生を
見込んで予算計上
している。

要望 施設建設後の
運営を指定管理者
に移行する場合は、
地元業者を活用し
てほしい。

◆平成十九年度八代市一般会計
予算・防災管理費につ
いて

問 備蓄倉庫の設置
状況について問
う。

答 現在、本庁管内
に四カ所と、坂本・
鏡両支所の庁舎内
に備蓄しており、
新年度は、松高小
学校に一基配備し、
あとは千丁、東陽、
泉の各支所の庁舎
内に備蓄するよう
にしている。

◆平成十九年度八代市ケ
ーブルテレビ事業特別
会計予算について

問 歳入における一般
会計からの繰入金
額の今後の推移につ
いて問う。

答 起債の償還が今後
十年程度で終わる
ので、市の持ち出し
は減ってくると思
うが、新たに機器
の更新等による支
出の発生も考えら
れる。

問 使用料の見直し等
に対する考え方につ
いて問う。

答 使用料については、
坂本、東陽、泉の
旧村時代に設定さ
れたものであり、
今後の管理運営に
おける適切な料金
体系について、今
内部で検討しており、
今のところは、現
状の使用料で、支
出を必要最低限に
抑える努力をして
いるところである。

編集後記

風薫る春の季節になり、卒業式、入学式と、数多くの行事が身の回りを忙しくさせているが、それぞれの行事に議員各位は一生懸命参加しておられる。また、議会広報紙も関係者の協力によって充実してきている。ところで、新八代市になり、合併してよかつたと言われるように努力はしているものの、財政が厳しい中での政策であり、理解しにくいことも多いかと思われ、市長を初めとして相当の努力をしていることも事実である。そんな意味からも、この議会広報紙を活用し、理解を深めてもらいたいものである。

八代市議会広報編集委員会



3月定例会審議結果一覧

*請願・陳情で継続審査になったものを除く

提案者	議案番号	件名	議決日	審議結果
市長	議案第1号	平成18年度八代市一般会計補正予算・第7号	3.19	原案可決
"	議案第2号	平成18年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第2号	3.19	原案可決
"	議案第3号	平成18年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号	3.19	原案可決
"	議案第4号	平成18年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第2号	3.19	原案可決
"	議案第5号	平成18年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号	3.19	原案可決
"	議案第6号	平成18年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号	3.19	原案可決
"	議案第7号	平成19年度八代市一般会計予算	3.19	原案可決
"	議案第8号	平成19年度八代市国民健康保険特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第9号	平成19年度八代市老人保健医療特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第10号	平成19年度八代市介護保険特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第11号	平成19年度八代市八代圏域介護認定審査事業特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第12号	平成19年度八代市公共下水道事業特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第13号	平成19年度八代市簡易水道事業特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第14号	平成19年度八代市交通災害共済事業特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第15号	平成19年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第16号	平成19年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第17号	平成19年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第18号	平成19年度八代市診療所特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第19号	平成19年度八代市久連子財産区特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第20号	平成19年度八代市椎原財産区特別会計予算	3.19	原案可決
"	議案第21号	平成19年度八代市水道事業会計予算	3.19	原案可決
"	議案第22号	平成19年度八代市病院事業会計予算	3.19	原案可決
"	議案第23号	専決処分の報告及びその承認について（熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について）	3.19	承認
"	議案第24号	専決処分の報告及びその承認について（熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加、共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について）	3.19	承認
"	議案第25号	市道路線の認定について	3.19	可決
"	議案第26号	区域外路線の認定に伴う承諾について	3.19	可決
"	議案第27号	町区域の変更について	3.19	可決
"	議案第28号	指定管理者の指定について（八代市五家荘デイサービスセンター）	3.19	可決
"	議案第29号	指定管理者の指定について（八代市五家荘憩いの家）	3.19	可決
"	議案第30号	八代広域行政事務組合規約の一部変更について	3.19	可決
"	議案第31号	八代生活環境事務組合規約の一部変更について	3.19	可決
"	議案第32号	氷川町及び八代市中学校組合規約の一部変更について	3.19	可決
"	議案第33号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	3.19	原案可決
"	議案第34号	八代市特別会計条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第35号	八代市移動通信用鉄塔条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第36号	八代市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第37号	八代市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	3.19	原案可決
"	議案第38号	八代市道路占用料に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第39号	八代市公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第40号	八代市手数料条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第41号	八代都市計画事業八千把地区土地区画整理事業基金条例の制定について	3.19	原案可決
"	議案第42号	八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第43号	学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	3.19	原案可決
"	議案第44号	八代市体育施設条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第45号	八代市スポーツ振興審議会設置条例の制定について	3.19	原案可決
"	議案第46号	八代市企業振興促進条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第47号	八代市働く婦人の家条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第48号	八代市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	3.19	原案可決
"	議案第49号	八代市における県水産事業分担金徴収条例の制定について	3.19	原案可決
"	議案第50号	平成18年度八代市一般会計補正予算・第8号	3.19	原案可決
"	議案第51号	人権擁護委員候補者の推薦について（馬淵睦揮氏）	3.19	同意
請願	第1号	日豪EPA交渉に関する意見書の提出方について	3.19	採択
"	第2号	自衛隊誘致の推進に関する決議方について	3.19	採択
議員	発議案第1号	日豪EPA交渉に関する意見書案	3.19	原案可決
"	発議案第2号	自衛隊誘致の推進に関する決議案	3.19	原案可決